

令和6年度事業計画書

令和6年3月2日理事会承認

I. 事業方針

地理学に関する学理及びその応用の研究に関する事業を行い、地理学の進歩普及を図り、もってわが国の学術の発展と科学技術の振興に寄与するとともに、地理教育の推進、社会連携の推進、国際協力の推進を図り、社会の発展に資することを目的とする。(定款第3条)

II. 事業内容

① 研究発表会、学術講演会等の開催による地理学研究の推進事業 (定款第4条第1号)

- ・日本地理学会秋季学術大会を下記の通り行う。

日時 令和6年9月14日～16日(予定)

場所 南山大学 参加予定者数600名 演題予定数150件

- ・日本地理学会春季学術大会を下記の通り行う。

日時 令和7年3月(日程未定)

場所 駒澤大学 参加予定者数900名 演題予定数300件

- ・日本地球惑星科学連合2024年大会で、共催セッション「自然資源・環境に関する地球科学と社会科学の対」「人間環境と災害リスク」「Geographic Information Systems and Cartography」「地理情報システムと地図・空間表現」「博士の生活をのぞいてみよう！(中高生向けセッション)」を下記の通り行う。

日時 令和6年5月26日～5月31日

場所 幕張メッセおよびオンライン 参加予定者数400名 演題予定数100件

- ・地理教育公開講座を下記の通り行う。

日時 令和6年9月14日～16日

場所 南山大学 参加予定者数150名 演題予定数8件

(2) 日時 令和7年3月(日程未定)

場所 駒澤大学 参加予定者数150名 演題予定数8件

② 学会誌及びその他の刊行物の発行による地理学研究の普及事業 (定款第4条第2号)

- ・学会誌「地理学評論」(冊子体)を下記の通り発行する。

発行年月日	巻号	発行予定部数
令和6年5月1日	97 3	3,500部
令和6年7月1日	97 4	3,500部
令和6年9月1日	97 5	3,500部
令和6年11月1日	97 6	3,500部
令和7年1月1日	98 1	3,500部
令和7年3月1日	98 2	3,500部

- ・学会誌「Geographical Review of Japan Series B」(オンライン版)を下記の通り発行する。

発行年月日	巻号
令和6年6月1日	97 1
令和6年12月1日	97 2

- ・オンライン学会誌「E-journal GEO」を下記の通り発行する。

発行年月日	巻号
令和6年6月30日	19 1
令和6年12月31日	19 2

- ・「日本地理学会発表要旨集」を下記の通り発行する。

発行年月日	号	発行予定部数
令和6年9月10日	106	900部

令和7年3月10日 107 1,200部

- ・日本地理学会 AJG Library (英文叢書) を、2～5冊程度刊行する。

③ 関連学会等との連携及び協力並びに社会連携・社会教育の推進事業 (定款第4条第3号)

- ・地理関連学会連合に加盟し、代表を送る。
- ・地理学連携機構に加盟し、代表を送る。
- ・日本地球惑星科学連合に加盟し、代表を学協会長会議および学協会連絡委員会に送る。また、関連する委員会に必要に応じて委員を送る。
- ・人文・経済地理関連学会協議会に加盟し、代表委員を送る。
- ・自然史学会連合に加盟し、代表を送る。
- ・日本のジオパーク活動に協力する。
- ・防災学術連携体に参加する。
- ・関連他学協会・団体が主催する事業で本学会の趣旨に添うものを適宜後援する。

④ 研究の奨励及び研究業績の表彰による学術の発展と科学技術の振興事業 (定款第4条第4号)

- ・2024年度日本地理学会賞を下記の通り表彰する。

優秀論文部門 (若干名)	若手奨励部門 (若干名)	発信部門 (若干名)
優秀著作部門 (若干名)	著作発信部門 (若干名)	地理教育部門 (若干名)
学術貢献部門 (若干名)	社会貢献部門 (若干名)	
- 受賞者は日本地理学会賞受賞候補者選考委員会の推薦により理事会が決定する。
- ・3件程度の学術書に対して出版助成事業を行う。
- ・若手研究者による気候・気象研究に対して2件程度の研究助成事業を行う。
- ・若手研究者による災害研究に対して2件程度の研究助成事業を行う。
- ・若手研究者によるIGU (国際地理学連合) に係る研究集会での発表者に対して、5件程度の派遣助成事業を行う。
- ・気候学分野で国際性を有する顕著な研究成果をあげた中堅ないしはシニアの個人に対して吉野賞を表彰する。
- ・気候及び気候変動・気候変化、環境変動・環境変化に関する優れた英文論文を発表した若手及び中堅の個人に対して松本淳論文賞を表彰する。

⑤ 資格認定、地理教育の支援等による地理学的知識・技術の普及及び社会貢献事業 (定款第4条第5号)

- ・社会一般におけるGIS利用の啓発・普及を進めることによって社会に貢献するために、GIS学術士資格を認定する。
- ・社会一般における地理学知識・技術の普及・利用を促進することによって社会に貢献するために、地域調査士資格を認定する。
- ・科学地理オリンピック日本選手権兼国際地理オリンピック選抜大会を共催し、地理学の普及に努める。
- ・学校教育の地理に関連する諸事業を行い、地理学の普及に努める。
- ・「G空間EXPO2024」(日時場所未定)においてシンポジウム等を行い、地理学の普及に努める。
- ・学部3年生以下の大学生を対象としたサマースクールを実施する。
- ・秋季学術大会時の一般向け公開講座・公開巡検等、地理学的知識・技術の普及及び社会貢献に資する企画を検討し、実施する。
- ・秋季および春季学術大会において高校生によるポスターセッションを実施するとともに、優秀発表に対して会長賞および理事長賞を授与する。
- ・IGU日本委員会や日本地図学会などと連携してジオナイトを開催し、地理学の普及に努める。
- ・秋季および春季学術大会において実施される学生交流企画を支援する。

⑥ 地理学に関連する国際的な研究協力の推進事業 (定款第4条第6号)

- ・2024年10月11日～14日に中国吉林省延吉・延辺大学で開催予定の第16回中日韓地理学会議を

- 後援し、ニューデリーで開催予定（日程未定）の第6回アジア地理学会議に協力する。
- ・ 第35回国際地理学会議（International Geographical Congress）（ダブリン，2024年8月25-30日）および関連コミッションに、そのほかの国際地理学連合（International Geographical Union）の活動に積極的に関わる。
 - ・ 会員の国際的活動について広報を行う。
- ⑦ その他この法人目的を達成するために必要な事業（定款第4条第7号）
- ・ 2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震、2016年4月に発生した熊本地震、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震等による災害に関して、調査研究に取り組むとともに、その成果を広く社会に還元することに努める。
 - ・ 2025年、本学会が創立百周年を迎えるに当たり、百周年記念式典の実施、国際シンポジウムの開催、百周年記念誌の刊行等を行う。
- ⑧ 総会の実施（定款第15条）
- ・ 定時総会を下記の通り行う。
日時 令和6年6月22日（土）（時間未定）
場所 学会センタービル会議室 参加予定者数 120名
 - ・ 臨時総会を下記の通り行う。
日時 令和7年3月（日程未定）
場所 駒澤大学 参加予定者数 120名